

再稼働前シーケンス訓練検査/大規模損壊訓練検査 実施の解釈について

2023年10月17日
東京電力ホールディングズ株式会社

確認事項

1. 背景

当社柏崎刈羽原子力発電所におきましては、核物質防護規定違反を受け、2021年3月17日の規制委員会において、当社からの申請案件*¹の今後の取扱いが審議・了承され、**下記基本的考え方を踏まえた上で、7号機の燃料装荷のために必要となる原子力規制委員会の試験使用承認に関する手続は、当分保留という措置を受けております。**

*** 1 原子炉等規制法に基づく許認可又は検査に関する申請**

【基本的考え方】

基本的には申請に係る内容が

- (i) 施設の保全ないし管理のための措置の範囲内にとどまり、かつ施設の安全性や核物質の維持又は向上に資するものであること、
- (ii) 原子炉起動の準備には当たらないと考えられること

この双方に該当する場合には、所要の審査又は検査の手続きを進める。

2. 確認事項

当社は、認可された保安規定により重大事故等対処施設の保安規定適用となる「試験使用承認」が出るまでに、シーケンス訓練/大規模損壊訓練を実施し、力量が備わった緊急時体制を整えておかなければなりません。その訓練を実施するにあたり、再稼働前のプラントについては、「試験使用承認」が出るまでに原子力規制検査にて規制庁殿の検査を受けなければなりません。

現状当社に課せられている措置を踏まえ、当該の規制検査実施可否について解釈を教えてください。